

## 【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

豊橋市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。			
事業名	鉄軌道事業者運行維持臨時支援金		
総事業費 (千円)	40,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	40,000千円
事業概要	<p>①目的 電力料等が高騰する中においても運行を継続している市内の鉄軌道事業者の運行経費を支援し、安全・安心な運行および交通ネットワークの維持確保を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×40,000千円=40,000千円 (40,000千円の内訳) ・電力高騰分(鉄軌道) 40,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 鉄軌道事業を実施する者(豊橋鉄道株式会社) 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 鉄軌道事業は、人口減少やモータリゼーション等による長期的な利用者減少に加え、コロナ禍の直撃、生活様式の変化により、事業者の経営は非常に厳しい状況であるが、代替りの事業者は存在せず、鉄軌道の縮小・廃止は、市民の日常生活における移動の利便性を低下させる等の影響を及ぼすため、唯一の実施主体である豊橋鉄道株式会社を交付対象者として、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下においても、鉄軌道事業の継続が図られることにより、豊橋市民の大切な交通手段である公共交通が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
物価高の克服(経済対策)との関係	<p>電力料高騰の影響だけでなく、物価高騰による利用者回復の遅れが生じており、鉄軌道事業者の経営を圧迫している。また、電力料高騰額に対し、行き届いていない支援がある。</p> <p>豊橋鉄道株式会社を交付対象者として支援金を交付し、鉄軌道事業の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		